支援チームの伴走支援と専門家の助言で法人合併を実現

法人化
経営継承・相続

合併調印式の様子

経営概要

農事組合法人アグリードいずも

◆代表者、所在地
黒田 幸司、 島根県出雲市斐川町

◆合併年月
2023年2月

◆経営規模
水稲　60ha、ハト麦　7ha、そば　2ha
加工販売（菓子、惣菜など）

◆構成員数
36名

◆事業内容
農産物の生産。
地元斐川産の農産物を中心に加工食品の製造・販売

令和4年

法人化

島根県

1 現状と相談までの経緯

規模拡大に伴うコスト削減や後継者不足に伴う労力確保を目的に、近隣の農事組合法人（農事組合法人　アグリード羽根、農事組合法人　神田）と合併の検討が行われてきた。

合併を行う場合の具体的手法ならびに有利な手法について、地域のJA職員や普及指導員に相談されたことにより、農業経営・就農支援センターを活用した専門家派遣が行われることとなった。

2 相談内容

農事組合法人アグリード羽根は、安定した所得確保のための規模拡大、農事組合法人神田は、営農活動継続のための後継者確保など、それぞれが今後の営農継続に課題を抱えている。

お互いの課題を解決するため、合併を検討しているが、組合員の合意形成や合併に伴う専門手続きなど不明な点が多く、協力支援を要望する。

合併を行うことで更なる経営改善と合理化を進め、持続可能な営農を目指していきたい。

3 支援内容

■支援チームによる合併に伴う支援実施

法人合併に向け、組合員の合意形成はもとより、税制上有利な合併方法の模索ならびに各法人の資産移転、登記など、専門家支援が必要であることから、支援チームを編成し、スケジュールを示しながら支援を行った。

支援チーム構成員：
税理士、司法書士、中小企業診断士、
普及指導員、市、JA

栗山税理士にWeb相談している様子

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、県、市、JAで連携しながら、専門家と支援を実施。税制上有利な「適格合併」を行うため、中小企業診断士や司法書士、税理士の専門家派遣を通じて、合併に向けた支援を実施した。

・法人合併に関する助言（普及指導員）
法人合併に向けた合意形成や制度的障壁整理の助言

・有利な適格合併の助言（中小企業診断士）
有利な「適格合併」の紹介。要件クリアや手続きについて具体的相談を税理士に行うよう助言。

・適格合併要件、資産引継ぎの助言（税理士）
共同事業要件を満たすことで、適格合併として取扱い可能なことを助言。各法人所有の資産を合併法人へ引き継ぐ方法の提案。

・法人登記や定款変更等の助言（司法書士）
合併に向けた実務上手続き（法人登記・定款変更・合併契約・合併前各法人の臨時総会議決事項など）の助言を実施。

4 支援を受けた後の経営状況

■支援を受けて・・・

令和5年2月に合併し、新法人（農事組合法人アグリードいずも）を設立。合併に伴う規模拡大により、さらなる組織体制の充実が実現。合併は地域に大きなインパクトを与え、地区外から新たに農地管理依頼もあり、当初見込み63haから71haと予定より拡大することとなった。

■今後の経営展開

合併に伴い、各法人が所有していた財産（人、物、金、情報など）の有効利用を行っていく。具体的には、令和4年産から稼働している乾燥調製施設を活用し、美味しまね認証（島根県版GAP）の取得を活かした販売力強化に取り組む。また合併前法人から引き継いだ「食創工房レコルト」については、広告宣伝やイベント実施、新商品開発などをすすめていく。

今後は更に周辺法人との合併や農地集積を進め、100ha規模を目指していく。

農事組合法人アグリードいずも設立総会
（理事７名のうち６０歳未満が４名を占める「若い」組織に）

喜びの声

支援チーム（普及員、市職員、JA職員）や支援センター相談員、専門家のおかげで、法人合併を行うことができました。

前例があまり無い専従者を有する農事組合法人同士の合併でもあり、不明な点が非常に多い中、進め方や手続など親身になって支援をしてもらい、感謝しています。協議にあたり、合併に向けたスケジュール管理から事案にあった専門家派遣まで、的確に指導をしてもらい大変助かりました。

今後、島根県内でも同様な案件が起こり得ると思いますので、当法人の事例も参考にしてもらえれば幸いです。

農事組合法人アグリードいずも（代表理事　黒田幸司）

専属スタッフ所感

個人の利益だけではなく、地域の将来を考えた代表者のリーダーシップが発揮され設立されました。

今回の事例は平坦地域における担い手確保のモデルとなりましたが、今後は中山間地域も含めた農地の集積・集約化による農業経営の安定化が必要となることから、支援センターとして引き続き伴走型支援を実施していくことが重要と考えます。

JAしまね営農対策部営農企画課長　三島

＜支援実施機関＞島根県農業経営・就農支援センター

経営相談窓口外観

組織概要

■相談窓口

【経営相談】
〒６９９－０６３１
島根県出雲市斐川町直江５０３０番地
島根県農業協同組合内　（JR山陰本線　直江駅から徒歩３０分）

【就農相談】
〒６９０－０８７６
島根県松江市黒田町４３２-１番地（島根県土地改良会館３階）
（公財）しまね農業振興公社内
（一畑電鉄　松江しんじ湖温泉駅から徒歩１３分）

島根県農業経営・就農支援センター（通称：支援センター）は、２１世紀の島根県農業を担う若者を育成・確保するための総合窓口として、島根県・市町村を始め農業関係機関・団体によって設立され、各市町村の窓口（地域再生協議会）や関係機関・団体と連携を図りながら、農業の担い手育成、確保に向けたさまざまな支援を行っています。